

次の対象区域において、建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定をいたしましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成24年12月3日

京都市長 門川 大作

## 1 認定事項

認定番号	認定年月日	対象区域
11-004	平成24年11月27日	京都市西京区大枝北福西町三丁目2番地1から2番地7まで及び2番地11から2番地25まで

## 2 縦覧期間

京都市の休日を守る条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)